

FREE フリー・エクスプレス EXPRESS

2022年
新春
The New Year
号



発行 >>>>>> 株式会社 フリーエージェント / 社会保険労務士法人 木内事務所 > 〒761-8071 高松市伏石町2028-2

明けましておめでとうございます

東日本支店



東日本支店は2021年3月に守谷市でスタートしました。

事務所を置く守谷市は茨城県南部で発展が続く新しい街ですが、『つくばエクスプレス』で秋葉原まで30分余りと都心へのアクセスも抜群です。

今日、首都圏ではコロナ禍は未だに大きく影響し、企業やそこに勤務する従業員を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、ビジネスや日常生活でもデジタル化ツールを駆使した対応や仕組みづくりなしに、お客さまとの接点維持・強化という課題に対応することは困難となっています。

このような時代のアンテナ機能を期待される東日本支店ではありますが、基本は『人』にあります。お客さまを想う気持ちを活動の原点として成長していきたいと思っております。

〒302-0116
茨城県守谷市大柏658-1
TEL : 050-3649-7979 FAX : 050-3512-2279

本店



〒761-8071
香川県高松市伏石町2028-2
TEL : 087-816-8123 FAX : 087-815-1171

丸亀支店



〒763-0081
香川県丸亀市土器町西4-364丸大ビル2F
TEL : 0877-24-5529 FAX : 0877-24-5560

本年も私たちフリーエージェント、 木内事務所をよろしくお願い申し上げます **寅**

本店



会長 **木内 正夫**
残りのわずかな人生は
ゴルフのためだけに
なくみんなの為に。



専務 **木内 大輔**
手打ちグセを直し、捻
転で打つ！



諏訪 昌枝
自分の花を。私らしく
色々。



上原 広大
真っ直ぐ打って、OBを
減らす！



甲斐 義一
今年は県外に脱出でき
る事を目標。



植田 美智子
めざす師範、あとひと
つ！体重減少、あと？
いっぱい。



木内 泉
筋トレで、犬よりも速
く走らねば！



西山 仁
上方の、落語を聞いて、
オチつける。



茅窪 亜友美
去年よりアクティブな
1年に!!



磯脇 菜奈子
定期演奏会に向けて練
習再開！

東日本支店



支配人 **濱田 貢**
コロナを吹飛ばして、東へ西へと
走り回ります！丸亀ハーフマラソン
復活完走に向けてグルメ活動を始動。



大久保 貴光
休日は家族サービスし
ています。



原田 宜男
休みがあると子供と出かけて
います、最近はスポーツカー
を見に行かされています。



佐藤 芳久
休日は、朝から晩まで
子供達とサッカーをし
て楽しんでいます。



柴 薫
一人、一人のお客様を
大切に！



鴨目 兼壮
DXと筋トレに負けない1年
にします！あと今年の目標は圧
力鍋を手に入れることです。



野口 千枝
休日はヨガを楽しんでい
ます。体の詰まりがとれ
てスッキリするんです。



大内 麻美
今年も美味しいお店を探し
て「月一ランチを楽しむ」
にトラ(寅) イシ続けます。



橋本 明美
ひとり娘のアオハルに乾杯！
思春期ど真ん中、ちよくちよ
く娘のスマホ警戒中です(笑)

社労士法人 木内事務所



社長 **木内 泰宏**
いつまでも チャレン
ジあるのみ！



後藤 智子
新しいことにトラ🐯
イ！



奥嶋 馨
静かに自分磨きをして、
「今を生きる」をモッ
トーに!!



丸井 有矢子
そろそろ美術展巡りを
再開させたいです。



玉乃井 友香
免疫力を上げて、ディ
ズニーへ！



高橋 誠
月2山で、2大縦走路
踏破を目指す。

丸亀支店



丸本 昇
パソコン上達で、全件
ラクルマネット



丸本 弘美
携帯上達で、全件ドラ
レコ提案？



今年改正の 気になる制度

傷病手当金

健康保険に加入する会社員らが業務外の病気やケガで働けないときに受け取れる。給与の3分の2程度が最長1年半支給。今般、期間中に一時的に就労して傷病手当金が支給されない日がある場合は、その日数分を延長し、通算して1年6か月の期間まで支給されるように改められる。



年金受給の繰り上げ・繰り下げ

公的年金は、原則65歳からもらうが、60~70歳からの受け取りも選べる。計算すると、年金は60歳に繰り上げれば30%減、70歳まで繰り下げると42%増だ。本年4月から75歳まで繰り下げられることが注目のテーマとなった。75歳まで繰り下げたとすると年金は84%増額となる。ただし、実際に受け取る総額はどれほど長生きするかで変わる。想定より長生きしたとき、年金が少ない不安は大きい。公的年金は「保険」。損得で考えず、長生きしたときの安心感を優先することも必要である。



生命保険加入は
公的制度を
理解してから

生命保険を検討されている方は、高額療養費制度や傷病手当金、また公的年金制度等を十分に理解していれば損をせずに加入できます。

企業型確定拠出年金 401K

公的年金に上乗せして加入する企業年金。掛け金、運用益、給付を受け取る時に税の優遇がある。また、加入手数料を企業が負担してくれるのはありがたい。掛け金が全額所得控除、運用益も非課税となるのは、収入が高い人や長期運用ができる若い人の資産形成に強い味方となる。また、今般加入可能年齢が70歳未満(厚生年金被保険者)まで引き上げられる。

60代前半の在職老齢年金

一定以上の賃金を得ている60歳以上の厚生年金受給者に対して年金支給を一部停止している。現在、支給停止基準額は、60~64歳の場合が28万円、65以上の場合が47万円だが、本年4月より47万円に統一される。このため、人手不足が続く中、高齢労働者にもっと働いて欲しいと思う企業にとってもありがたい。

改正前

60~64歳 28万円
65歳以上 47万円



改正後

60歳以上
47万円

厚生年金の適用範囲

パートやアルバイトなどで働く人も一定の基準を超えると、厚生年金など社会保険に加入する。以前は正社員の4分の3以上の労働時間であったが、現在では従業員501人以上の会社では週20時間働けば加入となる。配偶者の扶養範囲にいた人は新たに保険料を払うようになる一方、将来受け取る年金は増える。本年10月からは101人以上の会社にまで適用が拡大されるので検討が必要になる人も増えそうである。

